

# 京都府営水道事業経営審議会 第1回事業評価専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和7年6月20日（金）午後3時～午後5時
- 2 会 場 ハートンホテル京都 1階「宇治伏見」の間
- 3 出席者 （委員）伊藤部会長、笠原委員、西垣委員  
（事務局）建設交通部技監、公営企業管理監、公営企業経営課長  
水道政策課長 ほか  
（傍聴者）1名

## 4 議 題

- (1) 部会長の選出について
- (2) 京都府営水道事業経営審議会への諮問内容について
- (3) 広域化施設整備事業に係る事業再評価について

## 5 議事要旨

- (1) 部会長の選出について
- (2) 京都府営水道事業経営審議会への諮問内容について  
【資料1-1、1-2及び補足資料について事務局より説明】
- (3) 広域化施設整備事業に係る事業再評価について  
【資料2について事務局より説明】

結果：事業継続が妥当との意見を得た。

（主な意見）

- 本事業の進捗状況としては、全体の約99%が実施済みであり、残事業である城陽市第2分水施設整備については、費用便益比が2.1あり事業の効率性が確保できていると考えられる。
- 城陽市第2分水施設整備は、城陽市からの要望に基づいた計画となっていることから妥当性があると考えられ、複数水源・給水点により給水の安定性が向上するといった費用対効果以外の有効性もあると考えられる。
- 費用対効果に示す便益以外に、城陽市第2分水施設の整備により供給効率が上がり使用料金の低下に繋がるという内部便益も強調してはどうか。
- 宇治浄水場のダウンサイジングは、耐震補強の効果というよりも、今後の水需要を踏まえて実施したものであり表現を工夫されたい。
- 城陽市第2分水施設の整備により府営水道が木津川右岸地域へ給水を行うこととなり、今後の事業展開を追求する上での重要な足掛かりにもなり得ると考えられる。